

みはま議会だより



美浜町議会
ホームページ

163

9月議会
第3回定例会

令和7年度会計決算を認定 2～4

一般質問 4議員が登壇 8



架け替えられた蟹田橋

(9月11日、和田小学校6年生と関係者のみなさんが渡り初めに参加)

令和
7年度

会計決算を

認定!

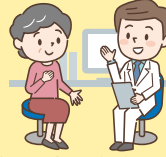
一般会計



61億5700万円

特別会計

国民健康保険のお金



8億6500万円

特別会計

介護保険のお金



9億900万円

特別会計

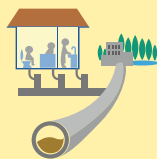
後期高齢者医療の
お金



2億9500万円

下水道事業会計

下水道のお金



2億7200万円

水道事業会計

上水道のお金



1億9500万円

こんな質問がありました!

問と**答**

一般会計歳入歳出決算

【多目的広場使用料】

問 詳細は。

答

電気設備を使用した場合、午前8時～午後5時は、1時間110円。午後5時～午後9時は、1時間220円。



キャンプ場西側にある多目的広場

【キャンプ場使用料】

問 将来的な展望は。

答

令和8年度は、トイレ棟と炊事棟の屋根外壁改修工事等、施設の充実に図り、今後S

NSを使ったPRも充実していきたい。



改修予定のトイレ棟と炊事棟

【弁償金（行政代執行）】

問 判断基準やマニュアルは、あるのか。

答

指導、勧告、命令、行政代執行に基づく執行の採点表に基づいて、点数の高いところを特定空き家に認定。最終は町の判断になる。

【不動産売り払い収入】

問 詳細は。

答

旧大和紡績の中にあつた里道の面積804㎡を、836万9千円で売却した。

また県道御坊由良線において、三尾地内の道路拡幅で、町有地があり、11万4256円で売却した。



拡幅された三尾西出川付近の道路

【生活交通路線維持費補助金】

問 年によって補助金が違うのは、なぜか。

答 バス会社の経費が足りない分（令和7年度242万4191円）を補助し、路線を維持している。

【予防接種委託料】

問 HPVワクチン予防接種の接種率が低いのが、なにか接種率向上策はあるのか。

答 県も接種に力を入れているので、町も同様にしていく。

【野菜花き産地強化事業補助金】

問 県事業の対象外のハウスの換気扇や通気口、電動シャッターの新設、交換に係る費用を町単独で3分の1補助の分、7年度はゼロということ、目的は達成できたのか。評価は。

答 一回りしたと感じている。引き続き続けていく。



ハウスに設置された換気扇と電動シャッター

【有害鳥獣捕獲支援事業補助金】

問 現在も非常にイノシシ等たくさん出ている中、町が捕獲オリを購入して、狩猟の免許を持っている人が、借りて使うという方法なのか。

答 町の所有と猟友会所有があり、それを回している状態。少し足りないと思うが、猟友会の事情もあるので、今のオリの数で対応していく。

【防犯灯維持管理費】

問 各地区で費用の負担をしているが、維持管理費37万円ほどなら、無料化を考えていけないか。

答 電気代の高騰、受益者負担という考え方も含め、難しいと思う。

【第2若もの広場管理】

問 管理はどうなっているのか。

答 使用団体にボランティアで管理してもらっている。

問 トラブルやいろんなことが起こった時、責任の所在はどうなっているのか。

答 施設は町の物なので、町が責任を負う。
今後、精査して管理方法を考えていきたい。



三尾9番地にある第2若もの広場

国民健康保険特別会計

歳入歳出決算

問 医療費の抑制を図る施策、計画は。

答 特定健康診査の実施、人間ドックにかかる費用の助成、重複頻回受診者及び多剤処方者の町独自の指導や、レセプト点検、医療費通知とジェネリック医薬品の差額通知などを国保連合会に委託し、同時に柔道整復施術療養費の適正化事業等、医療費の抑制を図っている。

介護保険特別会計

歳入歳出決算

問 第10期の計画や展望は。

答 75歳以上の認定率は29.1%、65歳から75歳については約4%で、今後更に伸びていく予想である。近年、介護職員の処遇改善に伴う介護サービス費の単価も上がっているため、給付が伸びている要因である。今後、令和17年あたりがピークになる予測。



第10期はどうか

後期高齢者医療特別会計

歳入歳出決算

問 後期高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施に係る

事業で、地域の健康課題等見えてきたものは。

答 多剤処方者や頻回受診者等に対して適正な服薬、受診を促す必要がある。

また、要介護認定者の増加抑制のための身体的フレイル予防対策の必要性や、認定者の高血圧等に対する減塩等、食事指導への取り組みなど。

下水道事業会計

歳入歳出決算

問 人口減にもかかわらず収益的に改善し、他会計補助金も順調に低減している。

答 他会計補助金がゼロになる見通しは。

答 減らす努力はしているが、いろいろなものの値上がりもあり、これ以上は難しいという印象。

問 現在、水洗化率は89.44%で、頭打ちかと思うが見解は。

答 89〜90%ぐらいの間で推移するかと思っている。

※他会計とは、一般会計。

決算審査報告

(監査委員による)

一般会計の歳入は、14.08%の増加。歳出は、14.10%の増加の結果となっている。歳入の増加は、寄附金（ふるさと納税）、町債、国庫支出金が大きく、歳出の増加は総務費、消防費、教育費が大きく、現状に対する対策と、将来に対するものをバランスよく歳出されたことが、見受けられた。

各担当課の決算報告については、令和7年度一般会計歳入歳出決算書及び特別会計歳入歳出決算書を用い、更に主要施策の成果を説明資料として決算報告が行われた。

報告及び説明については、問題とするところは見当たらず、また人事異動もあったが、各課長の懸命な業務掌握に対する努力を感じられるものであった。従来の監査事項に加えて決算時特有の事務処理や収入未済額、不納欠損額について質問を行うとともに、金券・現金同等物として切手の保管管理や、関連組織の会計管理状況についての質問を行い、不祥事リスク対策について回答をいただいた。各課の回答については、問題とするところはなく、さらに整理工夫を検討するとの回答をいただいた部署もあった。

総務課については、全体の統括部署として、職員研修やハラスメント防止のより一層の取り組みの検討をお願いした。決算においても、寄附金（ふるさと納税）による財源確保が大きい。

日常生活に不可欠な緊急車両の往来を確保する道路整備を行い、良質な住環境づくりにより人口減に歯止めをかけ、自主財源確保の検討をお願いしたい。

将来必要となる費用については、計画的に準備し、効率・効果的な運営によるまちづくりを期待したい。

監査委員とは？

関係帳簿などを見ながら、町の財政が効率的に行われているのか確認や指摘をしています。

識見を有するものから選任される豊田隆久代表監査委員と議会から選任される鈴川基次監査委員が監査を行っています。

令和8年度一般会計補正予算(第4号)

5216万2000円の増

こんな質問がありました! 問と答

【議場等空調設備借上料と庁舎などの電話機借上料の債務負担行為の廃止】

問 昨今の金利の上昇や物価高騰により、予算が不足して発注することができなく、単年度で調達が完了する方法へ変更するため、2件の債務負担行為を廃止するもの。

答 空調設備と電話機更新は、維持管理も含め安くなったのか。

問 トータルのに有利である。

答 ※債務負担行為とは、自治体などが将来の年度に渡る支出をあらかじめ約束し、予算で定めておく仕組み。

【職員の旅費】

問 町の旅費条例による支給で問題はないのか。

答 今、問題はない。

【被災者生活支援システム整備負担金】

問 このシステムとはどのようなものか。

答 住家被害認定調査と罹災証明の発行、被災者台帳の管理などで県内統一して導入するもの。

◆ 条例の制定

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

地方自治法の一部を改正する法律において、引用元の条文に繰り下がりの改正が行われて条スレすることに伴う所要の改正。

◆ 条例の一部改正

美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律」が令和6年6月26日に公布され、令和8年12月25日に施行されることに伴い、参酌すべき基準である「家庭的保

育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部が改正されたことに伴う所要の条例改正。

問 どのようなものか。

答 過去に子どもに対する性暴力の犯歴があるか調査する。

問 調べる担当と方法は。

答 教育課、教育委員会が担当で、国のシステムを使用する。

問 該当者となると、どうなるのか。

答 現職者は人事異動、採用時は不採用等の措置。

◆ その他

令和7年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定の中で、「地方公共団体の長は、毎年度、前年度の決算の提出を受けた後、速やかに、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並

びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告し、かつ、当該健全化判断比率を公表しなければならない」となっているため報告するもの。

問 財政担当として、注意していることは。

答 できる限り過疎債等の利な起債を利用し、交付税措置を有利に受けられる対策を講じていきたい。

工事請負契約の変更

「松洋中学校屋内運動場屋根外壁改修工事」の工事請負変更契約。

変更の理由は、「令和8年3月公共工事設計労務単価の運用に係る特例措置等について」の通知に基づき、契約金額に変更が生じたため。

問 今後もこういうことが起こるのか。

答 国・県からの通達に基づいて変更する場合がある。

問 業者から依頼があった場合との受け取りでよいのか。

答 変更のあることを業者に伝え、業者側から変更の意思表示があった場合変更する。



きれいになった
松洋中学校屋内運動場

固定資産評価員の選任

評価員から辞任の申し出があり、後任として税務課長を選任するもの。

問 課税徴収の、しかも責任者が、固定資産の評価員を兼任するとは、どういうことなのか。

答 法律で兼職を禁止しておらず問題は無い。

問 評価員の資格とか経験とかは、誰が判断するのか。

答 町長の選任により、議会で同意を得ることで、特に資格等はない。

工事請負契約の締結

体育センター外壁改修工事

4378万円

工事概要は、外壁防水塗装、外部アルミサッシ一部及び玄関底等の改修

問 調査基準より下回った価格で落札されたが、工事品質に問題は無いのか。

答 設計図面、工事仕様書、特記仕様書等、提出資料を調査した結果、履行可能と判断した。

問 車椅子利用者等が雨天時に、車乗降が安心・安全に行えるか。

答 県の「福祉のまちづくり条例」に沿った基準で工事を行う。



雨の日でも濡れないよう
正面玄関やスロープに底が拡張される

9月議会の審議結果

9月定例会は、9月11日から18日までの8日間の会期で開き、審議を行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議員名 結果	繁田 拓治	龍神 初美	北村 龍二	松下 太一	山崎 悦子	碓井 啓介	谷 重幸	古山 経生	谷 進介	鈴川 基次
地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の締結について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約の変更について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第2号）について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和8年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価員の選任について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町下水道事業会計決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和7年度美浜町水道事業会計決算認定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○
地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分事項の指定について	賛9・反0	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わらないため「—」で表示

議会運営委員会からの提案

地方自治法第180条第1項の規定による町長専決処分事項の指定について

◆公用車による事故や公の施設での管理上の瑕疵による事故など、町が損害賠償責任を負う事案については、被害者への迅速な対応と早期の解決が求められ、こうした事案のうち損害賠償額が一定額以下のものについては、双方の和解等が時間的に制約されることなく、迅速かつ円滑に行われることが重要であると認識する。

町長が速やかに処理できることこそ、住民福祉の向上に資するものであるもので、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、「法律上、町の義務に属する一定の範囲内の損害賠償額の決定並びにこれに伴う和解及び調停」については、議会の権限に属する事項のうち軽易なものとして、町長の専決処分事項に指定するもの。

一般質問

- 1 山崎 悦子** 9 ページ
●交通弱者への対応について
- 2 碓井 啓介** 10 ページ
●防災担当官（防災監）について
●西川河口の海岸保全区域について
- 3 古山 経生** 11 ページ
●水産加工販売施設について
●避難場所となる小学校体育館への空調設備設置について
●免許返納した人への上乗せ支援を
- 4 北村 龍二** 12 ページ
●次期町長選挙への出馬意思について
●高齢者等の移動支援と、将来を見据えた自動運転サービスについて

You Tube 動画配信をしています！

チャンネル登録お願いします

チャンネル登録



カメラアプリから読み取る手順

Google アプリを開いて、検索バー右端にあるカメラボタンをタッチします。続いて上部のカメラアイコンを選択。

カメラが起動したら、 を枠内に収め、シャッターボタンまたは、表示されているリンク先をタッチすれば OK です。





マスタープランの中に、当町は交通空白地とあるが

【答弁】 タクシー会社もあり、交通空白地ではない

令和6年3月 発行 美浜町都市計画マスタープラン アンケート結果 抜粋
地域別構想における重点改善分野・改善度の高い順 ベスト3

地区名	順位	お住いの地区の住み心地 アンケート項目
松原地区	1	災害に強い町づくりの充実
	2	狭隘道路など生活道路の利便性や安全性の確保
	3	利用者のニーズに応じた便利で利用しやすい公共交通の充実
和田地区	1	狭隘道路など生活道路の利便性や安全性の確保
	2	災害に強い町づくりの充実
	3	利用者のニーズに応じた便利で利用しやすい公共交通の充実
入山地区	1	災害に強い町づくりの充実
	2	狭隘道路など生活道路の利便性や安全性の確保
	3	利用者のニーズに応じた便利で利用しやすい公共交通の充実
三尾地区	1	若い世代が安心して子育てができる環境づくりの充実
	2	災害に強い町づくりの充実
	3	狭隘道路など生活道路の利便性や安全性の確保

質問 太地町の視察に随行した職員からの報告を受けて、どのように感じたのか。

町長 町にはタクシー会社もあり、路線バスも走っている。太地町との違いは、交通空白地ではないこと。

質問 マスタープランの中で「一本町は南北に交通空白地が存在しており」と明記しているが、違うのか。

町長 20〜30分でタクシーが来るということは、もう交通空白地ではないと考える。

質問 これは町が作成しているのではないのか。

町長 高齢者を含む交通弱者の外出支援は喫緊の課題と明記しているが、違うのか。

町長 今後の重要な課題として記載している。

質問 マスタープランのアンケートで、「便利で利用しやすい公共交通の充実」が各地区で上位を占めている。再度、実施してはどうか。

町長 今後、専門家に出席してもらい協議会を立ち上げれば、そのような話も出てくるかもしれない。住民がどのようなものを望んでいるか、いろいろと調査をしなくてはいけないと思う。



海猫島(三尾)から御坊駅間を1日7往復する路線バス

外出支援券の拡大もしているが、その利用率からみても、それほど困った人がいないと考えている。

碓井啓介議員が問う!!

動画はこちら▶



防災担当官の採用は考えられないか

【答弁】 前向きに考えていく

退職自衛官を採用するメリット



人的ネットワークを活かした自衛隊等との調整が可能です。

退職自衛官は、自衛隊や防災関係機関に現役時代から築いてきた多くの人脈を有し、災害対応時のみならず、防災訓練等において調整能力を発揮します。

全国での防災監等の採用状況（2025年4月1日現在）

▼都道府県庁
1都1道2府43県
(47都道府県) (100%)

117名

▼市役所・区役所・町村役場
334市14区144町11村
(503/1741) (約29%)

581名

町長 担当課長とも、今後どんな体制でどんな人を採用するか等確認しながら進めていきたいと話している。きっちり決まれば前向きに進んでくれると思っている。

質問 前向きに考えるにあたって、予算処置等含めどれくらいのスピード感を考えているのか。

県内では現在、和歌山県、和歌山市、九度山町、みなべ町、すさみ町、串本町において、こうした専門の人材を採用しており、今後これらの先行事例について情報収集などを行い、防災担当官の採用について前向きに考えていく。

町長 町民の皆様の生命と財産を守る上で、平常時から防災危機管理体制を一層強化していくことが重要であると認識している。

質問 本町においても、高台や避難タワー、防災倉庫、また現在工事中の小学校のスロープ等ハード面は進歩しつつあると思うが、ソフト面として防災担当官の採用は考えられないか。



台風の影響で越水間際の下川（田井畑地内）

町長 現在の所、当時の説明からの変更は無く、県において設計業務中とのことである。

質問 6月23日に開催された和歌山県議会建設委員会で「海岸保全区域から上流側の西川大橋までの間は河川事業で高潮対策を進めていきたいと考えている」となっている。その後、変更等はないのか。

西川河口の海岸保全区域



水産加工販売施設の現在の進捗状況は

【答弁】 総事業費は見直しの必要があり、現時点では控える



この場所の松が伐採される

質問 現在の進捗状況と、実際、網を引いている人の参加状況は。

町長 現在、事業予算の確保、保安林解除の申請中であり、用地買収は交渉していく。

漁協の副組合長理事と地引網運営会社代表が協議に参加している。

質問 用地買収の交渉がこれからであれば事業費は透明性がなく、B/C（費用便益分析）が2.7という前の

答弁の数字が変わってくるのではないか。

町長 B/Cは、前回と同じというのは少し難しいのかなと考えている。

避難場所となる小学校体育館への空調設備設置

質問 避難場所となる和田・松原両小学校において、災害時の暑さ対策として、スポットクーラー2台設置と聞いているが、具体的な根拠は。

町長 真夏の災害時における避難者の環境を十分確保できるとは考えていない。できることから順次取り組む。



免許返納した人への上乗せ支援を

質問 現在の1万5千円に加えて、免許自主返納者への上乗せ支援の検討を。

町長 自主返納者には70歳からと年齢要件を広げ、外出支援券を交付している。元々免許証を持っていない人もいるので、上乗せ支援する考えはない。

質問 元々免許を持っていない人との不便さは違う。
町長 外出支援券も、必要ない人もいるので更に不公平になる。



次期町長選挙への出馬は

【答弁】 今期で引退することが最善



町制施行 70 周年記念事業

質問

令和9年2月7日に、町長・町議会議員選挙が執行されることになった。

三期目の出馬について現時点では、どのように考えているのか。

町長 多くの皆様からまだまだ頑張つてというありがたい言葉をいただいた。

私は、これまで多くの種をまき、つばみの数も増やし、様々な花も咲かせてき

た。実現出来なく悔しい思いもした。咲いていないつ

ばみも咲かせるべきだとも

思っていた。まだまだやれると思っていたが、ここ数年体調も悪いので、無理す

るよりも次に引き継ぐことも私の責任。今期で引退することが最善と判断し、決断した。

あと数カ月残っているの

と務めていく。

これまで支えてもらった

多くの皆様に心より感謝し、ご理解とご協力のおかげで、濃密で誇らしい8年間を過ごさせてもらった。

心より感謝申し上げます。

高齢者等の移動支援と、将来を見据えた自動運転サービス

質問

今すぐではないが、

ハイエース等の車両を活用し、本町の民間企業とも連携して地域ニーズにマッチ

した実施可能な移動支援策を考えて、将来的には自動運転サービスも視野に入れ

るような『今出来ることから始めて、将来に繋げる』

という考え方が必要ではないのか。

町長

当町における道路状況や地域性を踏まえ、他市町が導入している事例を参考にして、熟慮を重ねていきたい。

7月臨時会の審議結果

第2回臨時会は、7月22日に開き、審議を行いました。

賛成…○ 反対…× 欠席…欠 退席…退

件 名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
	議員名 結果	繁田 拓治	龍神 初美	北村 龍二	松下 太一	山崎 悦子	碓井 啓介	谷 重幸	古山 経生	谷 進介	鈴川 基次
工事請負契約の締結について	賛8・反0	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
工事請負契約の締結について	賛8・反0	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○
令和8年度美浜町一般会計補正予算（第3号）について	賛8・反0	—	○	○	○	○	○	○	欠	○	○

※議長は採決に加わらないため「—」で表示

7月臨時会 こんな質問がありました! 問と答



現在進行中のスロープ工事現場

工事請負契約の締結

松原小学校スロープ新設工事。

問 地質調査等はどうしたのか。

答 以前の外付け階段設置時の地質調査を基に設計している。

問 このスロープで、南海トラフ巨大地震後、校舎の傾斜や壁面剥離、床面の陥没に対しても、問題なく避難できるのか。

答 避難できると考えている。

工事請負契約の締結

和田小学校スロープ新設工事。

問 このスロープも予想されている巨大地震後、絶対に避難できるのか。

答 避難することは可能と考えている。

問 いつ頃できるのか。

答 令和9年1月31日完成予定。

問 教育委員会も、必要なものと認識しているのか。

答 学校の方も了承している。

問 住民も安心して避難できるのか。

答 安心して避難ができると考えている。

問 小学校統合後、旧校舎はどうするのか。

答 白紙の状態である。

令和8年度一般会計補正予算(第3号)

【中央公民館の変圧器更新工事】

問 補助金の検討はしたのか。

答 検討したが、なかった。

総務産業建設常任委員会

震災より 15 年、福島は今

【視察日】

8月31日～9月2日の3日間

【視察地】

福島県富岡町（富岡町役場・廃炉資料館）
大熊町（福島第一原発・中間貯蔵施設・中間貯蔵事業情報センター）

【目的】

発電所も含め、周辺地域の復興状況を視察し、国県市町村発電所が一体となって取り組んでいる「広域災害からの復興と地域づくり」について学習するため。



最初に爆発した 1 号機



廃炉作業が進む 2 号機

視察を終えて

震災も、原発事故も、決して過去の出来事ではない。

福島の被災は今も続き、産業・地域や生活の関係は福島の当事者だけの問題ではなく、日本すべてに関わる課題だと感じた。

文教厚生常任委員会

世界をみつめ行動し、自立した子どもたちを育てる英語教育とは

【視察日】

10月14日

【視察地】

和歌山県高野町 高野山学びの杜

【目的】

- ・英語教育推進プロジェクトについて
- ・学びの交流拠点整備事業について

視察を終えて

教育体制の工夫や、環境を整えることの重要性を学ぶことができた。

英語教育の充実も含め、美浜町での新しい学校の創設のために何が必要か、今後も研究を重ねたい。



開放感のある校舎内スペース



イベント会場にもなる学校への階段

議会広報特別委員会

より一層親しまれ、読まれる広報紙を目指して

【研修日】

8月28日

【研修地】

東京都渋谷区 LINE CUBE SHIBUYA (渋谷公会堂)

【目的】

議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが求められている状況に鑑み、議会広報の発展に役立てるため。



研修を終えて

今回、町村議会広報研修会を受講した。

住民と議会をつなぐ広報デザイン術や、議会広報紙のビフォーアフター、本年度全国コンクール最優秀賞の山形県川西町議会広聴広報常任委員会委員長による取り組み等々といった内容で、改めて議会だよりは住民と議会をつなぐ情報誌と考え、読まれる議会だよりを目指すための課題が再確認できた研修であった。

議会活動をお知らせします

【7月～9月】

《議員の出席した会議や研修・行事など》

7月

2日	御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会
3日	議会広報特別委員会
6日	文教厚生常任委員会
7日	日高郡町議会議長会 第2回定期総会 議長
9日	御坊日高老人福祉施設事務組合議会
10日	議会広報特別委員会
14日	例月出納検査 下水道事業・水道事業決算審査
15日 ～17日	日高郡町議会議長会県外視察研修 議長
18日	和歌山県消防操法大会激励会 議長
22日	議会運営委員会 第2回臨時会
23日	日高振興局建設部・美浜町区長会との懇談会
25日	陸上自衛隊和歌山駐屯地サマーフェスタ
28日	文教厚生常任委員会
29日	後期高齢者医療広域連合議会

8月

5日	文教厚生常任委員会
6日	全議員研修会
12日	例月出納検査
19日	文教厚生常任委員会 議会運営委員会
24日	決算審査
25日	決算審査
27日	決算審査
28日 ～29日	議会広報特別委員会研修
31日	総務産業建設常任委員会行政視察

9月

～2日	総務産業建設常任委員会行政視察
3日	日高広域消防事務組合議会
7日	議会運営委員会 文教厚生常任委員会
10日	例月出納検査
11日	第3回定例会（第1日） 総務産業建設常任委員会 文教厚生常任委員会 議会広報特別委員会 地震・津波対策特別委員会 蟹田橋渡り初め 議長 総務産業建設常任委員会委員長
14日	第3回定例会（第2日 / 一般質問）
16日	第3回定例会（第3日 / 議案審議） 全員協議会
17日	第3回定例会（第4日 / 議案審議）
18日	第3回定例会（第5日 / 議案審議）
25日	御坊日高老人福祉施設事務組合議会
26日	敬老会 議長 副議長
30日	御坊広域行政事務組合議会 御坊市外五ヶ町病院経営事務組合議会

教育委員会委員

北裏 恵子

固定資産評価員

浦 真彰

人事



議会報告会を開催します!!

◆ 日 時 : 11月19日(木)

午後7時～午後8時30分

◆ 場 所 : 美浜町地域福祉センター 3階

議会の活動をわかりやすくご報告します。
ご意見・ご質問をお聞かせください。



あなたの意見をお待ちしております

議会に対するご意見、あるいは「議会だより」を読んでの感想など、何でも結構です。あなたの声をお聞かせください。

《編集》議会広報特別委員会《発行責任者》議長 繁田 拓治

《連絡先》美浜町議会事務局

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田1138-278

TEL 0738-23-4958 FAX 0738-23-5544

mail gikai@town.wakayama-mihama.lg.jp

URL <http://www.town.mihama.wakayama.jp/bunya/mihamachogikai/>

議会中継についての

お知らせ

本庁舎1階ロビーと中央公民館においても、議会中継が視聴できます。

ぜひ、ご覧ください。